

第4章 評価の総括

1 これまでの目標達成に向けた取組

本計画においては、平成27年度より2つの重点目標を基本にライフステージ毎に18の小目標を掲げ、次のとおり対策を進めてきました。

<重点目標>

○肥満予防対策

幼児期は乳幼児健康診査での保護者に対し肥満予防の啓発を行い、子どもの肥満については、学童期の健康診断結果から実態の把握や学校保健委員会での情報交換など予防のための連携を図りました。

成人期ではまた、プラス10分の身体活動の普及を図り、自ら進んで運動を継続できるよう健康ポイント事業も導入しました。また、食事のバランスや適量など正しい食習慣について普及するため、地元企業や県と連携し、食育キャンペーンを実施しました。

○むし歯・口腔衛生対策

子どもの虫歯予防としては、乳幼児健康診査での歯科指導体制の強化と1歳児からのフッ素塗布事業、4歳児以降の学童までのフッ素洗口事業に取り組み、幼児期のむし歯罹患率の大幅な改善ができました。

成人期では、口腔機能の大切さを広く啓発するとともに、関係団体へ市の現状を説明し正しい知識の普及について協力を依頼しました。

<ライフステージ別>

○母子保健

妊産婦の健康対策として喫煙者を減らすための保健指導を強化し、子育て支援としては乳幼児健康診査の機会に保護者に対する個別相談等やよい生活習慣、食事、むし歯予防に関する保健指導の強化を行い、母子の健康増進に関する対策に取り組みました。

子育て世代包括支援センター「にこたむ」を立ち上げ、助産師、保健師を配置し、妊娠、出産、子育てまでワンストップでの支援ができるようにしました。

さらに、子育て支援アプリを始め、子育て情報をタイムリーに配信できるようにしました。

育児不安や産後うつなどこころの健康対策としては、産後1か月の助産師、保健師の訪問や乳幼児健康診査に臨床心理士を配置し相談支援を行いました。

○成人保健

生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、健康づくり市民講座等において疾患に対する正しい知識の普及を図りました。さらに、訪問等による個別の保健指導の充実を図りました。また、胃がん検診の内視鏡検査を導入するなど検診内容の見直し、充実を図りました。

こころの健康の維持・向上のため、市民や支援者を対象とした研修会を開催し、正しい知識の普及を図りました。また、関係機関と連携を図りながら見守りや支援を行えるよう「田村市いのちを支える行動計画」を作成しました。

○高齢者保健

住み慣れた地域で定期的に運動や交流する住民主体の通いの場の立ち上げや活動継続を支援しました。また、健康出前講座等で身体機能や口腔機能の維持、低栄養予防など高齢期の健康づくりの正しい知識の普及を図りました。

高齢期のうつ予防や早期支援のため、関係機関と連携を図りながら見守りや支援を行えるよう「田村市いのちを支える行動計画」を作成しました。

○放射線健康管理

個人の線量を把握するため、内部被ばく検査、外部被ばく線量測定を実施しました。また、中学生以下の保護者にアンケートを実施し、その結果を踏まえて放射線に関する正しい情報の発信を行いました。

2 目標の達成状況のまとめ

【ライフステージごと目標別達成状況】

ライフステージごとの小目標 18 の評価項目 75 中、「S 100%達成」が 50.0%、「A 80～99%達成」が 2.6%、「B 50～79%達成」が 2.6%で、50%以上達成した項目が 55.8%という結果でした。

ライフステージ	評価 項目数	評価判定区分					
		評価 S	評価 A	評価 B	評価 C	評価 D	評価不可
1 母子（妊娠期～思春期）							
（１）子育て支援	1				1		
（２）栄養・食生活	6	5			1		
（３）運動・生活習慣	4	1		1	2		
（４）歯・口腔の健康	3	1	2				
（５）禁煙・飲酒・薬物防止	3	2				1	
（６）感染症予防	1	1					
（７）休養・こころの健康	2	1		1			
2）成人（青年期～壮年期）							
（１）運動・肥満予防	1 0	3			2	4	1
（２）栄養・食生活	6	2			1	2	1
（３）生活習慣病予防	7	2			3	2	
（４）歯・口腔の健康	3	1				1	1
（５）禁煙・飲酒・薬物防止	1 0	5			3	1	1
（６）休養・こころの健康	5	3				2	
3 高齢（65 歳以上～）							
（１）運動習・認知機能低下予防	2	2					
（２）栄養・食生活	2	1				1	
（３）歯・口腔の健康	1					1	
（４）休養・こころの健康	4	1			1	2	
4 放射線健康対策							
放射線健康対策	6	4					2
評価合計 上段 実数	7 6	3 5	2	2	1 4	1 7	6
下段 割合		46.1%	2.6%	2.6%	18.4%	22.4%	7.9%
評価不可を除いた評価割合	7 0	50.0%	2.9%	2.9%	20.0%	24.3%	

3 評価の結果と考察

母子保健においては、重点目標としたむし歯予防について乳幼児健康診査等で保護者に集団・個別できめ細かく啓発を行い、新規でフッ素事業等を実施するなどの取り組みを行ってきました。その成果として、アウトカム指標の項目で目標値を超えたものが半分以上で、一定の成果が見られました。特に、3歳児のむし歯保有率が基準値より20%近く減少しました。しかし、6歳児以降のむし歯保有率はまだ高い状況であることから、学校保健とも連携しながら、今後も継続した取り組みが必要です。

もう一つの重点目標の肥満予防については、幼児期の肥満傾向の割合は目標値を達成しました。小中学校の児童生徒の肥満傾向は減少してきてはいますが、県や国よりまだ高い状況にあり今後の取組を学校保健と連携しながら継続していくことが必要です。

成人保健では、肥満予防については、BMI 25以上の割合は、悪化してしまいました。肥満予防の取組として実施した、運動習慣の推進や野菜を毎日食べる習慣の普及啓発を行い、これらの指標では改善が見られていましたが、肥満傾向の割合はやや増加してしまい、効果のみられる保健指導のあり方が今後の課題です。

生活習慣病の予防対策については、特定健康診査受診率はやや増加しましたが、目標には届きませんでした。各種がん検診についても、肺がん検診は目標に届きましたが、他のがん検診は微増で受診率が30%前後と低い状況が続いています。早期発見早期治療の観点から、受診率の向上は必要で今後の取り組み方が課題です。

国民健康保険事業のデータヘルス計画が平成28年から作成され、その計画と連携しながら特定保健指導及び高血圧と糖尿病の重症化予防に取り組んできました。その結果として、国保1人あたりの高血圧診療費に減少が見られました。これは、医療の分野の治療の進歩と保健指導の効果と考えられます。

今後も高血圧と糖尿病の発症予防、重症化予防に取り組んでいく必要があります。

高齢者保健では、認知機能低下・運動機能低下対策を重点に高齢福祉課の介護予防事業と連携しながら、運動習慣の普及啓発を行ってきました。その結果、運動習慣のある人の割合は70%と目標を達成できました。しかし、栄養バランスや口腔衛生、こころの健康度の指標では目標に届かず悪化したものが多くみられました。運動習慣については、介護予防事業の運動サロンの普及効果によると考えられます。栄養や歯科保健については集団による啓発を中心としたため、生活習慣の改善までいかなかったものと思われます。

放射線健康対策では、内部被ばく、外部被ばくに対する事業の取り組みに加え、アンケートの結果を踏まえた情報の発信と放射線に関する相談や教室を実施した結果、不安があると回答した人が減少しました。しかし一方では、食品に対する不安を持つ人が多い状況が続いています。

今後も関係機関と連携した健康支援と情報提供を継続していくことが必要です。

重点目標とライフステージ毎に課題に対する事業を展開し、目標のおよそ半分は目標達成をすることができましたが、生活習慣病の予防対策などでは、改善が難しかったものもあり、今後の取り組みのあり方について工夫の必要があります。

4 今後の方向性

今後、令和5年までの4年間については、市総合計画後期基本計画の施策に掲げた「生涯にわたる健康づくりの推進」に基づき、市特定健康診査等実施計画、市国民健康保険データヘルス計画、市自殺対策計画との整合性を図るとともに、関係機関及び関係団体と課題を共有・連携し、市民が健康づくりに主体的に取り組めるよう対策をすすめていきます。

今回の評価結果を踏まえ、目標を達成できなかった項目については、さらに改善を目指し取組を強化していきます。

<新規事業>

令和2年度から新規事業として「健康長寿のまちづくり事業」をスタートします。

本事業では健康長寿のまちづくりの宣言を行い、市民一人ひとりが健康行動を実践していく健康意識を高めるための啓発を行います。

また、脳卒中発症の予防や糖尿病重症化予防を目的に、特定健康診査等の健康診査に尿中塩分測定を新規で実施し、リスクの高い人に個別の支援や健康教室を充実させていきます。

<重点目標>

○肥満予防対策

幼児期の肥満予防対策として、食事や運動など生活習慣を整えることを中心に保護者に対して啓発していきます。

学童期は学校等関係機関と連携を図りながら、目標達成できるようにしていきます。

成人期では、適正体重の維持が生活習慣病予防につながるため、プラス10分の身体活動の推進及び食事のバランスや適量の周知について取り組みを強化していきます。

○むし歯予防・口腔衛生対策

子どものむし歯予防としては、幼児期はフッ素塗布事業を継続しさらに保護者への個別指導による意識の向上を図ります。

学校保健と連携しフッ化物洗口事業を継続していきます。

成人期は、60歳代で自分の歯を24本以上有している人を増やすため、若い世代へ歯や口腔機能を維持することの大切さとその方法について啓発を進めていきます。

<ライフステージの取り組み>

○母子保健

子育て支援では、産後うつの方への早期からの個別支援、乳幼児期の育児不安に対する相談支援を乳幼児健康診査や家庭訪問等の場で行っていきます。

妊娠期では、配偶者の喫煙者増加したことから、今後受動喫煙防止の啓発を強化していきます。

○成人保健

生活習慣病の発症予防及び重症化予防のためには、まず自分の健康状態を把握することが大切であるため、特定健康診査の未受診者対策等により受診率向上を図っていきます。また、健診結果等からターゲットを絞り、より効果的、効率的な保健指導を実施していきます。特に、メタボリックシンドロームの基準該当者や予備軍、糖尿病治療者で血糖コントロールが不良の方への保健指導については、重要な課題として対策を進めていきます。さらに、高血圧に伴う生活習慣病の発症者の減少を目指し、減塩対策等に取り組んでいきます。

生活習慣病のうち、がんについては早期発見、早期治療が重要であるため、施設検診の充実など体制を見直しながらかん検診受診率向上に向けた取り組みを進めています。

こころの健康については、「田村市いのちを支える行動計画」に基づき、心の健康に関する正しい知識の普及啓発の取り組みを進めていきます。

○高齢者保健

健康寿命の延伸のためには、運動機能低下、認知機能低下を予防することが大切であるため、引き続き住民主体の通いの場づくりの支援を推進していきます。また、個々の状況に応じた健康づくりの実践ができるよう取り組みを進めていきます。

こころの健康については、「田村市いのちを支える行動計画」に基づき、関係機関と連携し、高齢者の健康不安に対する支援体制を強化した取り組みを進めていきます。

○放射線健康対策

市の現状と放射線に関する情報提供のための冊子を活用し、引き続き放射線に対する健康不安軽減のための取り組みを進めていきます。